

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：17701

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19H01681

研究課題名(和文)「戦争体験」を活用した平和形成主体育成のための「方法としての平和教育」の構築

研究課題名(英文) Construction of "Peace Education as a Method" for nurturing peace formation actors utilizing "War Experience"

研究代表者

佐藤 宏之 (SATO, Hiroyuki)

鹿児島大学・法文教育学域教育学系・准教授

研究者番号：50599339

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,300,000円

研究成果の概要(和文)：「戦争体験」は、身近な地域に戦争に関わった人がいることを知るうえで貴重な資料であり、すでに過去の出来事であるため、その原因・過程・結果を俯瞰的にとらえることができる点に特徴がある。戦争体験者本人が、生の声で証言するということはここ数年内に確実に不可能となってしまいが、戦争体験者に直接話を聞くことができなくても、自分自身の体験と重なり合う部分を手がかりに他者の戦争体験に分け入れることは可能である。そのためにも、どのような過去を伝達し、未来の記憶を形づくるか、死者たちに対する負い目を教育の駆動力とせず、かつ死者たちに対して応答し責任を果たす平和教育を実現するための方法論を鍛えることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在、戦争体験者の講話を聞くという伝統的な方法を繰り返してきたことの限界が露わになっている。過去の「記憶」はそのままでは風化し、やがて死んだ「記憶」となる。それを防ぐには、単に「記憶」の継承を言い続けるだけでなく、どう「記憶」を伝え、どう「記憶」を育てていくかが重要である。その「記憶」は、私たちに未来への「責任」を自覚させ、戦争を記録する「責任」、戦争を繰り返さない「責任」、未来に伝える「責任」を生み出す。単に、伝統を引き継ぐだけでなく、過去の「記憶」から平和創造に結びつけ、平和の尊さを理解し、平和を実現するものと考え、そのために参加する姿勢を育むための「新たな平和教育」プログラムを開発した。

研究成果の概要(英文)："War experiences" serve as valuable resources for understanding that there are people in our immediate community who were involved in the war. Since these events are already in the past, they have the characteristic of allowing us to view their causes, processes, and outcomes from an overarching perspective. While it will undoubtedly become impossible in the coming years for war survivors to personally testify in their own voices, it remains possible to delve into others' war experiences by using parts that overlap with our own experiences as clues, even if we cannot directly hear from the survivors themselves. Therefore, it has become possible to develop methodologies for peace education that convey what kind of past to communicate and shape future memories, without using the guilt towards the deceased as a driving force for education, yet still responding to and fulfilling our responsibilities towards the deceased.

研究分野：近世日本史

キーワード：戦争体験 平和学習 平和教育

1. 研究開始当初の背景

1945年の日本の敗戦から73年という歳月が経過し、体験や証言として戦争・戦時が語られる時代から、非体験者からさらに次の非体験者へと継承される時代になった。そのことは戦争をめぐる語り、実在としての戦争から書かれたものとしての戦争、記憶として再構成されたものとしての戦争へと移り変わったことを意味する。

その記憶を再構成するなかで、近年、戦争の実態を知ろうとせず、自分の感情にそったものだけを拾い上げ、戦争や植民地支配による加害責任を否認する考え方が勢いを増してきている。「自分とは関係がない」「私がやったわけではない」「被害者意識を持ちすぎではないか」といった直接体験を持たない世代、戦争や植民地支配の過去を知らず、その史実を十分に学んでこなかった世代が、戦争の記憶をどう受け継いでいくのか。今日の教育的・社会的課題といえる。戦争そのものが「過去」のものになったため、戦争の事実や真実を理解することが難しくなっており、そうした実態を前にして、平和教育を実践するにあたってどのような工夫が必要なのか、問われるようになってきている。

戦争体験者のオーラル・ヒストリーのほか、日記や自伝・回想録などによって紡ぎ出される「戦争体験」の活用は、平和学習における定番の方法として定着している。しかし、その定番の学習は、個人の体験が実感を伴っているがゆえに、その実感に拘束されて、体験を超えた全体を視野におさめることができない一方で、形骸化した通史では個人の体験が押しつぶされて実感をもって歴史を認識することができないという矛盾を抱えている。

まず、「戦争体験」をめぐる研究を概観し、平和学習の利用にかかる課題を提示したい。

「戦争体験」における「記憶」や「語り」は社会学の分野でいち早く注目され、戦争体験者の内在的な思惟やその類型を考察した研究[森岡 1991, 1995, 大貫 2003, 2006]や、いかなる体験や記憶が、なぜ、どのような社会背景のもとで「語る価値があるもの」として見出されたのかを問うた研究[野上 2006, 2015, 福間ほか編 2013, 福間 2015]が行われてきた。

近年になって歴史学研究でも語られた内容の証拠性ばかりでなく、「自己」の主体性を構築する能動的な契機として「語り」という行為自体に注目が集まってきている[成田 2010, 長谷川 2010, 小野寺 2012, 長田 2014, 松井 2014]。

以上のように、社会学や歴史学の分野では、記憶がもつ特性(人間はある体験を頭のなかで整理するため、生の体験がそのまま記憶になるのではなく、年月を経るにしたがって情報を解釈・整理し続ける)が注目されている。

「戦争体験」をめぐる実体験と証言の社会的な配置(図1)を考えたとき、市民と兵士の戦争体験=実体験のなかには加害・強制・協力が等しく存在していた。しかし、「戦後」というフィルターを通して語られる「戦争体験」=証言では、市民の朝鮮人労働者への加害や「激しい戦闘」「悲壮」を中心とした従軍体験などの加害体験が消滅・矮小化される一方で、空襲・疎開・工場動員・引揚げなど、市民生活の戦時化・戦場化や「軍隊生活の狂気」の告発など強制・協力体験が増幅される。

こうした「戦争体験」を素材に行う、日本の伝統的な平和学習である戦争体験学習は、戦争というものが人間の命と暮らしをいかに破壊する非人間的なものであるかを学習することが中心であった。

しかし、当時の人々は、その人なりに工夫して、幸せに生きようとしていたはずである。わたしたちと変わらない人々の豊かな日常を突然断ち切る戦争とはなにか。実際に戦争や軍隊を受け入れていた社会を描き、そこに当時の人が見つけていた問題の発見を通じて、当時はそれで仕方がなかったんだ、と現在と乖離したのではなく、現在と地続きなものとして学ぶ必要がある。したがって、日本の伝統的な戦争体験学習には、つぎのような課題があるといえよう。

- (1)これまでの平和学習は、戦争の悲惨さや残酷さを学ぶことに焦点が当てられており、その学習が平和を作る思考と行動へ必ずしも結びついていないこと。
- (2)戦争体験者の証言を活用しても、体験者個人の内面(心)や日常生活(身近な問題)に焦点が当てられており、そこに共感することはできても、現在の子どもたちの日常と時間的・地理的に「遠い」ところにある戦争の問題をどう切り結んでいくのか、日常と戦争を接続させて考えられていないこと。
- (3)「平和な世の中がいい」ということは自明であるが、どうすればそれを実現することができるのか、具体的で現実的な回路がわからないこと。
- (4)近い将来、身近なお年寄りから戦争体験を聞き取るという学習ができなくなり、「戦争体験」を継承すること自体が難しくなること。

戦争体験学習の後、子どもたちが「現代に生まれてよかった」「戦争は過去のことで、日本は二度と戦争するはずがない」という感想を抱いたとしたら、その平和教育は失敗といわざるをえない。いまの自分たちの生活が本当に平和なのだろうか。戦争の傷を抱えて生きている人々へ共感を寄せ、何があったのか、何が起きたのか、想像力を働かせ、同じ悲劇が決して繰り返されることのないような手立てをどう講じていくのか。学習者一人ひとりが構想し、平和形成主体となって行動するために、あえて伝統的な平和学習の素材である「戦争体験」にこだわり、個別的な「戦争体験」を超えて「平和」の捉え方自体を問い直す平和教育の方法を考えてみたい。

2. 研究の目的

本研究は、学習者が戦争体験者に自分を置き換え、体験者の能動的/受動的な営みに対する「共感共苦」や、もし自分が だったらどうするかという「反実仮想」する活動を通して、「あの時代のどの段階であれば、別の、平和な時代を作る選択肢を人々は見いだせたのか」「別の選択肢を選びとる歴史的可能性はなかったのか」などの、判断する力を養い、その力を発揮するための具体的な回路を学ぶ教育方法を構築することを目的とする(図2)。

(1)「戦争体験」へのこだわり

「戦争体験」は、身近な地域に戦争に関わった人がいることを知るうえで貴重な資料であるとともに、すでに過去の出来事であるため、その原因・過程・結果を俯瞰的にとらえることができる点に特徴がある。しかし、戦争体験者本人が、生の声で証言するということはここ数年内に確実に不可能となる。そのまま平和学習の定番である戦争体験学習は消滅してしまうのだろうか。戦争体験者に直接話を聞くことができなくても、映像や録音を見聞きしたり、体験談集を読んだりする活動を通して、自分自身の体験と重なり合う部分を手がかりに他者の戦争体験に分け入ることは可能である。そして、その学習自体が、自らが戦争体験を次世代に継承するという行為を疑似体験することにもなる。体験者が消滅しても、その証言をこれからも活用し続けていく戦争体験学習の深化を目指す。

(2)平和の捉え方の探究

現代の子どもたちの日常と時間的・地理的に「遠い」戦争の問題を切り結ぶ方法として、個人の内面(心)や日常生活(身近な問題)の問題を取り上げることが有効である。しかし、戦争という国家的国際的レベルの問題と、日常の平和の問題を単純にすり替えることはできず、かえって平和教育がもつ固有性を失いかねない。したがって、戦争という大きな問題と日常の問題を切り結び、その乖離を解消する方法論(回路)を解明・構築する。

(3)平和形成主体育成のための平和教育プログラムの開発

平和教育とは、戦争と平和に関する知識や歴史を学ぶ学習でも、戦争やその悲惨さを教育内容とすることでもない。これまでの平和教育は、戦争やその悲惨さの学習を戦争原因の科学的認識の学習や、平和創造の主体形成といった方向へ結びつける教育方法(教え方)への関心が薄かったといえる。本研究では、平和教育を平和の尊さを理解し、平和を実現するものと考え、平和の実現のために参加する姿勢を育むための方法論を構築する。

3. 研究の方法

(1)「戦争体験」における体験者の営みおよび相互作用性の分析(佐藤宏之[歴史学])

佐藤は歴史学の立場から、平成26年より鹿児島県出水市で収集した約100名分の戦争証言を、個々人がどのような立場からどのような経験・行動をし、相互にどのような影響を与えあったか、体験者の能動的あるいは受動的な営みを抽出・分類する。「証言者の生活をたどり、当時の気持ちや様子を考えると」、「当時のさまざまな立場の人の気持ちや様子の共通点や相違点を考える」の相互関係や、異なった個々人が互いにどう関わり合って社会を動かしていたのか、個人と社会、個人と個人の関係性をあきらかにする。

(2)日常と戦争を切り結ぶ回路の解明・構築(新名隆志[倫理学])

学校・家庭から社会・国家・世界にいたるあらゆるレベルで平和の実現が求められるが、平和創造の理念(平和憲法)や「平和な世の中がいい」という思いがあっても、どうすればそれを実現することができるのか、具体的に現実的な回路がわからない。したがって、新名は倫理学の立場から、生活現実のなかから平和を立ち上げ、理念と現実の乖離を埋める回路、現在の子どもの日常にある身近な暴力(いじめ・虐待・体罰・中傷・無視・競争の強制・個人の尊厳の破壊など)と時間的・地理的に「遠い」ところにある暴力(戦争・紛争・飢餓・抑圧など)の問題を切り結ぶ回路を解明・構築する。

(3)ドイツ平和学習の分析と教育内容および教材についての意見交換(杉原薫[ドイツ教育史])

日本と同じ敗戦国で加害国であるドイツの平和学習は、ナチスによる戦争加害だけでなく、ナチスに政権をゆだねたドイツ国民一般の責任を問い直す。特に「歴史的エンパシー」に着目した歴史教育の手法が注目される。そこでは「加害」、「協力」、「傍観」、「救護と抵抗」の立場から議論させ、自らが社会のなかで一人の市民・主権者として生きる意味や責任について考え、国や社会の問題を自分たちの問題として捉える学習を行っている[二井2016,原田2016]。杉原はドイツ教育史の立場から、「過去の克服」や近隣諸国との「対話」を通し、個々の記憶、熱い思い、願いや希望を集団の記憶、社会の記憶、国家や人類全体の記憶へ「記憶の文化」として育む過程における平和学習の役割を分析する。その分析結果をふまえ、出水市の教材を作成し、ドイツの教材作成者および教育研究情報研究所・国際教育研究所と交流する。

(4)平和形成主体の育成のための学習プログラムの開発(田口紘子[社会認識教育学])

上記の研究成果を活用した「社会科」および「総合的な学習の時間」における平和学習の教育プログラムを開発する。田口は社会認識教育学の立場から、これまでの戦争被害の継承を中心とした日本の平和学習の方法に、ドイツ平和学習で行われている「歴史的エンパシー」の手法を取り入れ、戦争体験者への「共感共苦」と「反実仮想」を用いて平和創造の主体形成へと結びつける教育方法を開発する。それを教育委員会および学校の協力を得て、実際に授業を行い、学習プログラムの精度を上げる工夫を行う。

また、国内において戦争体験を素材とした平和学習の授業実践を行っている学校・教員との研究交流を積極的に図っていく。

4. 研究成果

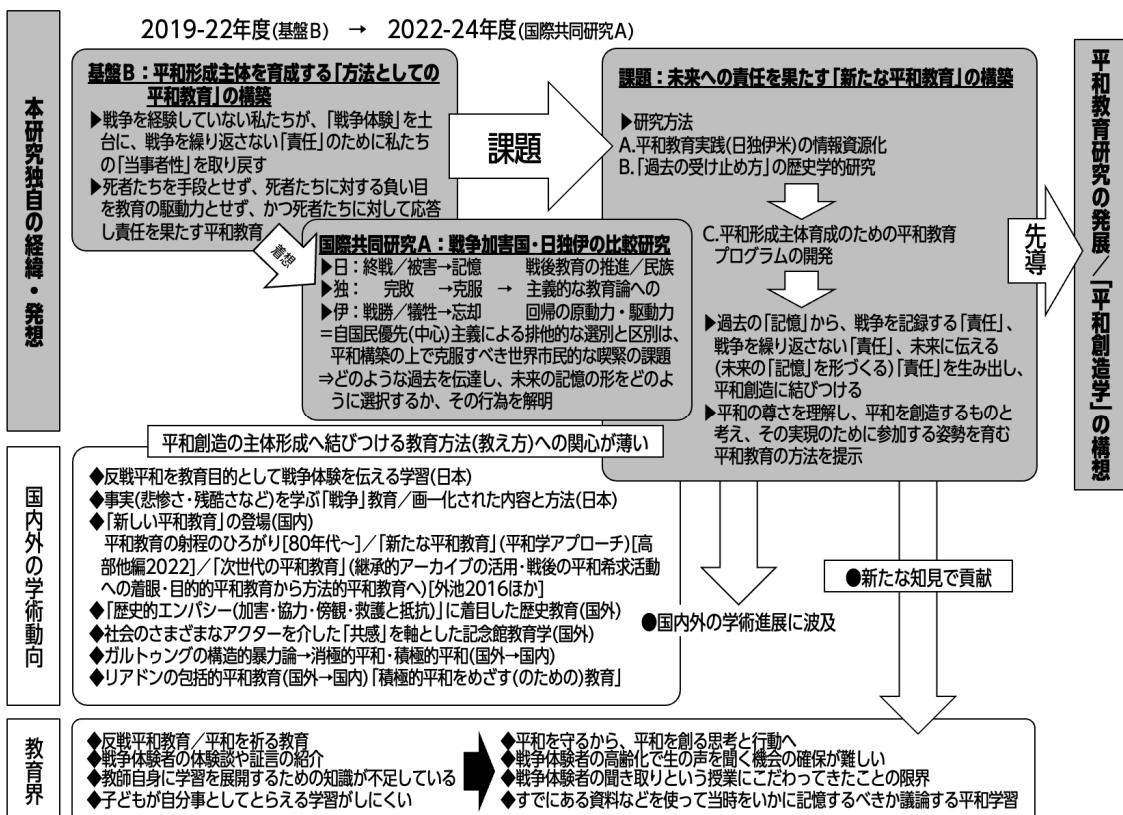
戦争を経験していない私たちが、「戦争体験」を土台にして、戦争を繰り返さない「責任」のために私たちの「当事者性」を取り戻すべく、体験者の声に共感を寄せ、その体験を内面化し、自分なら何ができたのかを考える歴史学的アプローチと75年以上も過去の個別的体験のなかにある普遍的な問いを自分の問いとして主体的に考えはじめる倫理学・哲学的アプローチの有効性を提起した(2020年2月22日・第31回社会系教科教育学会)。「戦争体験」は、単なる過去の「記憶」ではなく、当時の人びとの能動的あるいは受動的な営みや、異なった個々人がどのように社会を動かしていたのか、個人と社会、個人と個人の関係性を考える素材として位置づけることができた。それをを用いることで、死者たちを手段とせず、死者たちに対する負い目を教育の駆動力とせず、かつ死者たちに対して応答し責任を果たす「新たな平和教育」を構想するに至った。その間、「新たな平和教育」[高部他編 2022]や、「次世代の平和教育」[外池 2016 ほか]と題する研究が進められているが、その新規性や、「次世代」性を意義づけるだけの共通の指標を、平和教育の実践者は勿論研究者も持ち合わせていない。すでに活字化されている実践はもとより、現在進行形の実践を含めた教育情報(学習素材・学習目的・学習方法・学習効果など)を資源化し、議論のための共通の土台づくりが不可欠であるという新たな課題が見つかった。

また、戦争体験世代がまもなく消滅するということは、記憶文化の移行期にあるといえるが、私たちが体験し得ないものを想起するためには、もはや想像力に頼るほかない。私たちは、どのような過去の記憶を伝達するか、そしてその行為が未来の記憶の形を選択する行為であるということに自覚的でなければならない。

日本・ドイツ・イタリアは、ともにファシズム陣営を構成し、第二次世界大戦で近隣諸国を侵略したため、歴史的には戦争加害国に位置づけられる。この3国は、権力政治的、イデオロギー的な意味で戦争の性格に強い類似性を見せていた反面、戦争の終わり方の違い、敗北観の違いから異なる戦後の一歩を踏み出した。

日本は天皇の「聖断」により「終戦」を迎えたと、戦争をまるで天災(「被害」)であったかのようにとらえ、ドイツは徹底した空爆と地上戦の末、ナチ体制が完全に解体させられたことを「完敗」ととらえた。しかし、イタリアは連合軍との休戦協定後に対独参戦を果たしたことから「戦勝」国に入り込んだのである。戦後、日本は、死者たちの遺言を引き継ぐことが、生き残った者の「責任」であり、生き残っている意味であると考え、その過去の「記憶」に取り組み、ドイツは、ナチスの再来を防ぐための民主主義の再教育を徹底し、排外主義、右傾化に抗する人権教育を行い、過去の「克服」に取り組んだ。一方イタリアは、ムッソリーニにすべての「責任」を押しつけ、過去を「忘却」することを選択した。

以上のように、日独伊3国は、「過去」に対する異なる認識・取り組みを行ったが、それは戦後教育や戦争を教える平和教育の大きな原動力・駆動力となる一方で、現代において民族主義的な教育論へと回帰するための原動力・駆動力にもなったという点で共通する。その要因を明らかに



するには、戦後教育の推進および民族主義的な教育論への回帰の原動力・駆動力となった「過去の受け止め方」(どのような過去を伝達し、未来の記憶の形づくってきたのか)を解明する必要がある。

したがって、「国内外で数多く実践されてきた平和教育を共通の土俵で議論するための指標をつくり、平和教育の新たな指針を見出すことは可能か」という問いに答えなければ、平和教育研究は個別分散化を進めるだけで学術的進展はない。今後の大きな課題といえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 佐藤 宏之	4. 巻 19
2. 論文標題 地域の戦争の記憶をかたちづくる歴史実践 - 鹿児島県出水市を事例に -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本公民館学会年報	6. 最初と最後の頁 35-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24661/kominkan.19.1.4	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 田口 紘子・杉原 薫・佐藤宏之・新名隆志	4. 巻 5(1)
2. 論文標題 「戦争体験」を活用した平和形成主体育成の可能性 「歴史を学ぶ際に期待される行動と目的の組み合わせ」に着目して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『日本体育大学大学院教育学研究科紀要』	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤宏之・新名隆志・田口 紘子・杉原 薫	4. 巻 31
2. 論文標題 「戦争体験」を活用した平和教育における「当事者性」の獲得 歴史的アプローチ、倫理学・哲学的アプローチに着目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』	6. 最初と最後の頁 11-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤宏之	4. 巻 73
2. 論文標題 「地域の戦争の 記憶 をめぐる歴史実践 新たな価値の創出をめざして」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『鹿児島大学教育学部研究紀要 (人文・社会科学編)』	6. 最初と最後の頁 11-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤宏之	4. 巻 69(4)
2. 論文標題 地域の戦争の 記憶 を未来につなぐ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『地方史研究』	6. 最初と最後の頁 143 - 147
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉原薫、鈴木薫、山口裕毅	4. 巻 65
2. 論文標題 ドイツの基礎学校における市民性育成に関する一考察 - 教育活動全体を通じた道徳的涵養に焦点をあてて -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『教育学研究紀要』	6. 最初と最後の頁 215 - 220
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新名隆志	4. 巻 71
2. 論文標題 遊戯としての行為 - ニーチェにおける遊戯(1) -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『鹿児島大学教育学部研究紀要(人文・社会科学編)』	6. 最初と最後の頁 9 - 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 石田智子・兼城糸絵・佐藤宏之
2. 発表標題 VRを活用した戦争遺跡踏査と参加体験型学習 鹿児島県を対象として
3. 学会等名 日本文化財科学会第38回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 石田智子、兼城糸絵、佐藤宏之
2. 発表標題 「島の戦争」の記録・継承・活用
3. 学会等名 九州考古学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉原薫、鈴木篤、山口裕毅
2. 発表標題 ドイツの基礎学校における市民性育成に関する一考察
3. 学会等名 中国四国教育学会・第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤宏之、田口紘子、杉原薫、新名隆志、城野一憲
2. 発表標題 「戦争体験」を活用した平和形成主体育成のための「方法としての平和教育」の構築にむけて
3. 学会等名 社会系教科教育学会・第31回研究発表大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 兼城糸絵、石田智子、佐藤宏之	4. 発行年 2024年
2. 出版社 北斗書房	5. 総ページ数 82
3. 書名 シマで戦争を考える	

1. 著者名 兼城系絵・石田智子・佐藤宏之	4. 発行年 2024年
2. 出版社 北斗書房	5. 総ページ数 89
3. 書名 シマで戦争を考える	

1. 著者名 一般社団法人出水民泊プランニング・出水市平和学習ガイドの会編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 鹿児島大学佐藤宏之研究室	5. 総ページ数 116
3. 書名 『未来に語り継ぐ「私の記憶」』	

1. 著者名 社会認識教育学会	4. 発行年 2020年
2. 出版社 学術図書出版社	5. 総ページ数 208
3. 書名 『中学校社会科教育・高等学校地理歴史科教育』	

1. 著者名 バーナード・レジンスター、岡村俊史、竹内綱史、新名隆志	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 558
3. 書名 『生の肯定：ニーチェによるニヒリズムの克服』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

出水市戦争遺跡等保存活用プロジェクト
<http://izumi-peaceeducation.seesaa.net/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	田口 紘子 (TAGUCHI Hiroko) (10551707)	日本体育大学・児童スポーツ教育学部・教授 (32672)	
研究分担者	新名 隆志 (NIINA Takashi) (30336078)	鹿児島大学・法文教育学域教育学系・准教授 (17701)	
研究分担者	杉原 薫 (SUGIHARA Kaoru) (60610897)	鹿児島大学・法文教育学域教育学系・准教授 (17701)	
研究分担者	城野 一憲 (SHIRONO Kazunori) (10707491)	鹿児島大学・法文教育学域教育学系・講師 (17701)	2020年度より分担者からはずれる。

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------